



川西町物価高騰対応お買い物券発行事業

川西町“お買い物券”新規取扱店舗募集！

ちかいが、チカラに。
かわにし

近年、厳しさを増す物価の高騰は、依然高止まりに歯止めがかからず、住民生活を圧迫するとともに、経営面においても売上の減少やコスト高など大きな影響を及ぼしています。

これらの現状において国は、令和7年度補正予算にて「物価高騰対応重点地方創生臨時交付金」を議決、これにより川西町では、厳しさを増す「物価高騰」対策として、「川西町お買い物券」を発行します。このお買い物券は、住民の生活支援を核とし町内に所在する商工・サービス業を営む店舗のみが取扱店舗として登録いただき、消費の受け皿として地域循環型による売上増強の目的も含んでいます。

発行する「お買い物券」の概要は次のとおりですので、ぜひご登録いただきますようご案内申し上げます。

【概要】

- ◇名称 川西町物価高騰対応『川西町お買い物券』
- ◇発行総数 発行総額（概算）104,000,000円（地域振興券発行総額）
(内訳) ※対象となる住民一人あたり13,000円（1,000円券×13枚）
- ◇利用期間 令和8年4月1日（水）～令和8年7月31日（金）

川西町物価高騰対応「川西町お買い物券」の取扱事業所申し込みの留意点

- ◆申請期間 令和8年1月26日（月）～使用期間内で随時受付可能です。
土日祝日を除く午前9時から午後5時まで
※2月20日（金）までに申込いただいた方は、「お買い物券」の配布時に同封する取扱店名簿に記載します。※これ以降の受付は川西町及び川西町商工会HPに随時掲載。
- ◆申込場所 川西町商工会 事務局（川西町結崎217-1 TEL0745-44-0480）
- ◆内容 ①別紙「取扱事業所登録申請書兼誓約書」に記入の上、商工会までご持参ください。
(前回実施の取扱店の方は別途「意思確認書」を送付し、その書面で継続の意思をお示しいただくだけで結構です。) 詳しくは事務局までお問い合わせください。
②取扱や換金等の方法は、これまでの実施と概ね変更はない予定です。
- ◆その他 川西町及び川西町商工会のHPに掲載の「取扱店舗募集要項」をご確認ください。
川西町役場 URL <https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>
川西町商工会 URL <https://r.goope.jp/kawanishi-master>
<https://kawanishibutton.net/>
- ◆問合わせ 川西町お買い物券発行事業 委託団体 川西町商工会（TEL44-0480）まで